

受講規約(第2期)

本受講規約(以下「本規約」という)は、株式会社ピース・オブ・マインド(以下「当社」という)が提供する「実践心理学／大人塾」(以下「本講座」という)を受講するにあたっての貴方(以下「受講者」という)と当社との間の契約条件を規定するものです。

第1条 (受講申し込み)

1. 本講座の受講申し込みは、本サイト上に掲載する手続き、または当社が定める所定の方法に従って行なうものとします。当社が「受講願書」を受領した時点で正式なお申し込みとなります。

第2条 (受講申し込みの確定)

1. 受講者が「受講承諾書」を受領し、受講料金の振込みによってお支払いを完了したときに受講参加が確定します。そのうえで、受講者は、本規約の定めに従い、受講者たる資格を取得するものとします。

第3条 (受講料金の支払い)

1. 受講料金は以下2回払いとします。

1回目支払:受講開始前月末迄に受講料の半額(消費税含む)を支払う。

(例:前期5月から受講される場合は4月30日迄の支払い)

2回目支払:受講開始された講座期間(前期・後期)の翌講座期間の開始月の前月末迄に残り半額(消費税含む)を支払う。

(例:前期から受講開始された方は、第2期後期が始まる11月前月の10月30日迄の支払い)

2. お支払いは銀行振り込み(振込手数料はご本人負担)でお願いします。

3. 領収書は取扱金融機関等の振込受領書によって代えさせていただきますが、ご要望があれば発行いたしますので、ご依頼ください。

第4条 (お支払い期限)

1. 受講料金は、当社の受講承諾が確定したあと、前条に基づいてお支払い願います。支払期限迄にお支払いがなく、連絡が取れない場合はキャンセルしたものとみなされます。

第5条 (受講期間)

1. 受講期間は、「受講願書」に記載された「受講開始希望月」から3年間とします。

2. 受講期間中は、希望する講座を何度で受講することができます。

第6条（受講予約）

1. 受講予約は、各期の「講座スケジュール表」を参考に事前予約してください。受講者が2名以上になれば、実施いたします。受講予約は、講座予定日の5日前までに申込表(Spread Sheet)にて記入予約してください。

第7条（本講座の中止、閉鎖、中断、休講、日程変更）

1. 当社は天候、天災、交通機関の乱れ、講師の急病・事故・慶弔などやむを得ない場合、受講者に事前の通知なく、本講座の中止、閉鎖、中断、休講、日程変更できるものとします。

第8条（受講制限）

1. 次の各号に該当する場合、本講座の受講はできかねますので予めご了承ください。

- 1) 18歳未満の方
- 2) うつ病他、精神の疾患にかかっている方
- 3) 受講が困難と推定される疾病にかかっている方
- 4) ネットワークビジネス、それに類するものを紹介、広めるために参加する方
- 5) 自己紹介、自己開示することに抵抗のある方
- 6) 他人を誹謗・中傷する方
- 7) その他、当社が受講者として不適切と判断した場合

第9条（受講者資格の中断・取消）

1. 受講者が以下の項目に該当する場合、当社は、事前に通知することなく、直ちに本契約を解除し、当該受講者の受講者資格を停止または将来に向けて取り消すことができるものとします。その場合、受講料金の返金はいりません。

- 1) 本講座進行の妨害行為や他の受講者の迷惑になるような行為をした場合
- 2) 当社の許可無く、講座内容や資料を録音・撮影した場合
- 3) 当社の許可無く、講座内容や資料をウェブサイトなどに無断転用・複製した場合
- 4) 当社の許可無く、講座内容や資料を第三者に販売、貸与、譲渡などした場合
- 5) 受講申し込みで、虚偽の申告が判明した場合
- 6) 講座内容を適切に理解できない可能性がある場合
- 7) その他、当社が本講座の受講者としての適格性に欠けると判断した場合
- 8) 本規約に違反した場合

2. 当社は、本条1項に該当する場合の外、受講者が本講座の進行の妨げになると判断した場合、退席を命じることがあります。

第10条（講座内容の権利）

1. 当社は本講座内容改善のため、講座の撮影、録音のほか、受講に関するアンケートを取らせてもらうことがあります。また、該当する受講者の承諾を得たうえで、加工・修正のうえ、当社ホームページなどに掲載させていただくことがあります。

第11条（返金・キャンセル規定）

1. 本講座をお申込みいただき、受講料をお支払いされたあとに受講者の都合により本講座をキャンセルされる場合、下記キャンセル料金が発生いたします。予めご了承ください。

1) 受講料支払日のあとに開講される初回講座の前日までにメール等書状にて受講の解約を申し込まれた場合は、受講料の全額を返金します。ただし、返金の際の振込み手数料は申込者負担とさせていただきます。

2) 受講有無に関わらず受講者にとっての初回講座が開講されたあとの受講解約については、転勤、転居、及び入院を伴うような病気・怪我等で物理的に受講ができなくなった場合に限り、当社が指定する必要書類を提供いただいたあとに、30 講座のうち、未受講の講座に対し、1 講座あたり、4, 400円（消費税 10%、400 円を含む）を返金いたします。但し、返金手数料等については前項1)と同じ条件とします。

2. 受講期間である3年を過ぎたあとは、いかなる理由に関わらず、未受講講座に対する返金は行われません。

3. 本講座をお申込みいただき、受講料をお支払いされたあとに当社の都合により本講座が中止された場合、未受講講座に対しては受講料の返金をいたします。返金額や方法については以下の通りとします。

1) 返金額は未受講講座の講座数に応じて算出されます。当該講座 1 講座あたり、8, 800円（消費税 10%、800 円を含む）とします。

2) 返金を希望する場合、受講者は当社作成の返金申請書に必要事項を記入のうえ、当社に提出する必要があります。返金申請の受付期間は本講座中止通知の発信日から2ヵ月以内とし、それ以降の申請には応じられない場合があります。

3) 返金は返金申請を受領してから1ヵ月以内に処理されます。返金方法は指定銀行口座への振り込みとします。その際の振り込み手数料は当社が負担します。

第12条（当社の責任）

1. 当社は、故意または重過失に基づく場合を除き、本講座または本規約に関連して受講者または第三者が被った特別損害（予見可能性の有無を問わない）、間接損害および逸失利益について何ら賠償責任を負わず、通常損害について、当社が当該受講者から受領した受講料金の範囲内でのみ、損害賠償責任を負うものとします。

第13条（損害賠償）

1. 受講者が、本講座に起因または関連して、当社に対して損害を与えた場合、受講者は、一切の損害を補償するものとします。
2. 本講座に起因または関連して、受講者と他の受講者、その他の第三者との間で紛争が発生した場合、受講者は、自己の費用と責任において、当該紛争を解決するとともに、当社に生じた一切の損害を補償するものとします。

第14条（管轄裁判所）

1. 本契約を巡る一切の紛争は、横浜地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

第15条（講義内容に対する権利）

1. 受講者は、講座に関連して提供される一切のノウハウ、アイデア、手法その他の情報、教材・書籍・ビデオを含む著作物、講義内容を自己の学習の目的にのみ使用するものとします。
2. 講座での写真撮影・録画・録音・レポートの転用などは一切禁じます。
3. 講義内容をいかなる方法においても第三者に対して、頒布、販売、譲渡、貸与、使用許諾等を行なってはならないものとします。